

(会議の経過) 第4回教育・保育の質の向上、充実検討部会

発言者	議題・発言内容
委員	未来ある子どもたちのために理想のこども園を作ること大前提に進めていきたい。
事務局	※資料について説明
委員	<p>前回は1の適正な望ましい集団規模で話が進まなくなったが、子どもが少なくなったということで小学校から中学校単位に拡大しその地域の集団規模を拡充することで問題ないか。なければ次、子どもたちの生活環境の充実について、施設環境等園舎等ハード面について何か意見があれば言っていたきたい。</p>
委員	送迎バス等について何か示されることはあるか。
事務局	中学校区になったらどうなのか、具体的に示して欲しい。
事務局	計画の中では園区が広がるということで通園距離が長くなるため通園の手段を確保すると謳っている。細かいところも責任を持って支援していく。
委員	非常に問題なところ。
委員	ここに書いてあることはこれでいいと思うが、他にあれば考えたい。0歳からになるとほふく室とか具体的なことが入ってないと思う。
事務局	保育室については最低基準以上の面積を確保するというところにほふく室も含めてあるのであえてあげていない。
委員	ほふく室がいるとかいらんとかは現場にいる者は分かるが、普通の人はなんのことか分からない。1人当たり何㎡いるとか国の基準であるが、そこをあげてもらわないことには専門家でないと感じかないのではないかと。最低基準は確保してほしい。
事務局	当然園舎の中で必要な人数に合わせて必要な面積を確保する。ここでは余裕のある面積と謳っている。具体的なところは別の基準があるので、この部会の範囲では大括りで十分ではないかと思う。
委員	保育室とほふく室の違いがわからない。
委員	ほふく室は床ではなくはいはいできる特別な部屋。
委員	0歳時の子どもなら国の基準は3.3㎡いる。0歳児と1歳児が一緒なら県は2.5㎡になっている。
委員	その文言も入れてもらいたい。そのほか気付いたことがあれば事務局までお願いしたい。職員の配置についての議題に移らせてもらう。
委員	栄養士または調理員になっているが、現在の保育所でも栄養士と調理員という配置がほとんどである。調理員は毎日必ず必要になるが栄養士がないところも出てくるのではないかと。それはどうなのか。
委員	栄養士も調理をするし、栄養士の配置も必要。栄養士も調理員を兼ねるので「または調理員」でいいのではないかと。
委員 事務局	<p>言葉の取り方としては、「または調理員」ではどちらかがいたらいいととられる。栄養士または調理員を保育所にも配置しなければならないと将来義務付けられてくる。現在のところ栄養士がいなくても調理補助員ではなく調理師がいればよい。栄養士をおこななければならないという法的な位置づけはない。食育という視点では栄養士の免許があったほうがよい。調理員は調理をする人で、資格がある人が調理師なのか。</p>
委員	<p>調理師免許を有していても調理員で、調理師とは書かない。 例えば、城東保育所とかは、栄養士が居なかったのでは？どちらに栄養士がい</p>

事務局	<p>るのか。</p> <p>戸原保育所の栄養士が城東保育所を兼ねている。調理師資格が必要とは謳われていない。資格がある人のほうがよりよいので資格がある人を採用している。栄養士または調理師と書いたほうが正しいのか。</p>
委員	<p>国の基準ではなく市の基準で栄養士を必ず配置してもらいたい。</p>
委員	<p>栄養士と調理師にするか調理員にするか。</p>
事務局	<p>栄養士ということで「または調理員」を省くことでいいか。給食は自園で作るので調理する人は必要。</p>
委員	<p>配置職員のことなので栄養士だけにすると1人いればいいとにならないか。栄養士と調理員にしたほうが雇える人数が増やせるのではないか。栄養士と調理する人がいるんだと分かるようにしたほうがよいのではないか。</p>
委員	<p>その他の配置職員なので栄養士だけにする。</p>
委員	<p>通園バス等の等は何が入るのか。</p>
事務局	<p>通園バスだけなら朝と夕方に限られるが、用務員的な業務もあるのかなと思うので「等」とさせていただいている。</p>
委員	<p>職員の配置は市が責任を持って行なうのか。</p>
事務局	<p>基本は社会福祉法人が雇い上げていただいて、財政措置を市が全額支援をするという形になるが、誰もが納得できる金額になるよう基準は決めないといけないと思う。特別支援のための職員が必要な場合、社会福祉法人が雇用されている一般的な1名分の金額を財政負担しないといけないと考えている。</p>
委員	<p>通園バスについて、バスの運転手は基本的には園長はできないとなっているが、運転手がケガなどで休む場合は園長しかできない。運転手も1名では無理なので交代要員にもう1名いる。</p>
委員	<p>波賀でもバスの運転手が骨折で休まれたとき、他の方が運転されたけど正直怖いなと思った。そういう場合、市のほうから派遣してくれるなら安心。法人で2人抱えるのは難しいのではないか。</p>
委員	<p>一宮の奥のほうではどうか。</p>
委員	<p>ある保育所では、通うのに2時間バスに乗っている子もいる。そういう子の保育時間は4時間ほどになり、問題が多いし、1台では無理だと思う。</p>
委員	<p>バスの運転手については今言われたような文言をいれていただくとして、その他の配置処遇はこれでよろしいか。</p>
委員	<p>特別保育事業等について、養護教諭または看護師となっているが問題ないか。病後児保育で看護師がいるならと高熱でも安易に子どもを預けていかれると保育所では看護師をおくのはやめようとなる。基本的には病気のときは親に看てもらいたいと思う。</p>
事務局	<p>受け入れの基準を設けないといけないと思う。通常の保育の中で登園してからの発熱やケガの対応について、保健室のような役割を果たす養護教諭または看護師の配置があれば安心して預けられるという意見もある。特に病児・病後児保育を実施するかしないかは別にして、保健室的な機能がある認定こども園を目指していきたい。</p>
事務局	<p>学校関係では、養護教諭の仕事の範囲として心のケアや子育て相談にもあたってもらえるので、養護教諭または看護師としている。子育て支援として入っている。子どもの育ちに専門家が見て問題があるかないかを迅速に保護者に伝えられると考え提案させていただいた。</p>

委員	発達障害については、保健師ではないのか。
委員	地域の子育て支援というなら、養護教諭が中心となっていただけたらいいのではないかと。
委員	今の時代親がかかわってないから子どもが変わってきている。専門的分野でかかわってほしい。
委員	養護教諭等は民間で探すのか。看護師を雇っているところは大変苦勞されている。
事務局	基本的には、民間で探してもらうことになるが、難しい場合は行政も一緒に協議していく。質の向上のためにこのような機能を持たせているので、市としても関わっていくことが必要と考えている。
委員	確保するのがむずかしいのはなぜか。
委員	給与の面が一番だと思う。
委員	「看護師の配置」とすることでよろしいか。
事務局	一時保育の職員はどうか。
事務局	保育所に入所していない在宅の親でも、冠婚葬祭等急な用事とか一時的に利用できるのが一時保育である。一時保育だけ切り取るとおかしいので一時保育担当職員とする。
委員	一時保育で遊びに行きたいから預けるといふ親もおり、常に2名いるが維持が大変。
委員	職員の配置についてはこれでよろしいか。
事務局	次、Ⅱ教育保育の内容について、現状の保育所に基ついて0歳児は3人に1人以上、1・2歳児で6人に1人、3・4歳児は上限とするといふ文言を入れることでよろしいか。
委員	15人から20人を上限とするの「から」はどういうことか。
事務局	現状国の示している基準が20、30人とかが上限だが、3歳児20人に1人では無理といふ話の中で幅を持たせておくほうがいいのではと思う。
委員	では、15人にしてはどうですか。
事務局	現場からすると少ないほうが手厚く保育できるが、上限を定めてクラスの状況に応じて考えていく。
委員	クラスの状況をみて各園が1クラスを2クラスに分けると決めるのか。
事務局	組織を作って決めていくシステムがある。
委員	職員の経験もあるが、能力があるなしもあるし、誰が決めるのか。
事務局	子どもの集団規模を考えて決めている。
委員	保育所ではトータルで最低基準をクリアしていればいいという考えが現状である。
委員	現状ではなくこうありたいといふことを決めるので、人数に関しては年齢別でよろしいか。
委員	年齢別の基準では経営的にもむずかしいと思う。
事務局	現場の声も聞きながらやっていきたい。4月は子どもたちも落ち着きがなくこの人数で対応できるのか、弾力的に判断していきたい。加配の先生が研修のローテーションに入ることができるようなことがしたい。経費負担ができるのかについて、新しいこども園での質の向上の仕組みをたくさん言っているが、トータルベースで考えて現行のコストの中でできると見込んで提案している。一時的に財政負担があっても長いスパンで見た中で充実した幼児教育・保育をし

	ていきたい。配置職員・研修のための手段手法が決まったら全体的なコストも試算できるが、今のところ成し得ると思う。特別支援児保育では、今、国の制度では認可保育所に財政的な無理をいつているところがあるが、そういうことがないようにしていきたい。
委員	以前は障害を持った子に対して県からも補助が出ていたが今は出ていない。そうすると市が出さないといけなくなるが人数が多い。今の年収で15人の職員を養うのは困難である。この人数では財政負担が大きくなると思うが。
事務局	行政の財政負担のところはお任せいただきたいし、全く出来そうもないことを提案はしない。
委員	基本的に配置されるのは正規雇用の職員か。
事務局	基本的には職員の雇用については社会福祉法人にお任せしたい。宍粟市の公立の幼稚園・保育所は臨時職員が多い。逆に私立の保育所の方が正規雇用の割合が高いように思うが、認定こども園を運営するに当たり、雇用する職員をすべて正規雇用というのは難しいと思う。子どもの数も変動するし、研修参加のための加配職員の話もあり、一律には言えないが、市としては基本的には正規の職員でお願いしたいと考えている。
委員	現状半分が正規職員で、後の半分は1年雇用でないとやっていけない。正規職員として雇っていただけるなら働きやすいと思う。
事務局	そのような状態に近づけたいと思っている。
委員	事務局に任せることでよろしいか。
委員	地域の中で1つしかないところは競うことがない。レベルが下がってもどうにもできない。市がどこまで踏み込めるのか。
事務局	情報公開、評価のしくみが必要で、開かれた園経営をし、保護者の意見が反映できて日々改善できるような仕組みがあれば地域に1つのこども園でも大丈夫ではないかと思う。そのようなことは公立の保育所でもお願いしているところである。
委員	人数はこのままでよろしいか。
	多様なニーズに答えるための保育事業、特別支援保育について意見があればお願いします。
事務局	職員の配置のところでも出てきたが、事業として実施するための文言をお願いしたい。
委員	認定こども園になると直接契約なので、保育料についても園ですることになり園長はそれにかかわる。オプションで学童や延長保育、一時保育などを行っているが、大変なので財政支援をお願いしたい。
事務局	財政支援はする。
委員	病児病後児保育のニーズはあるのか。
事務局	21年3月に次世代支援行動計画のニーズ調査したところ若干はある。国の子育て関連法案の中にも市がやらなければならないメニューの中に病児病後児保育が入っているので、ニーズがあればやっていく。病児病後児保育にこだわらず保育所の保健室的な役割が必要なのかなと思う。登園してから体調を崩す子もいるだろうし、子育て相談の指導的な部分も含めて看護師や養護教諭の配置をしたい。
委員	ケガをした子を病院に連れて行くにしても、親の許可が必要になる。レントゲンを撮るにも親に連絡しないといけないのが大変なのでその対応を看護師がし

委員 委員 事務局	<p>てくれたら助かる。</p> <p>公立保育所では承諾書をもらっている。</p> <p>インフルエンザの対応はどうか。</p> <p>基本的には感染症は医者がいというまで通所出来ない。病後児とは、通常の風邪とかお腹が痛いとかで、まだ痛みがあったり、下痢してるかもしれないが、どうしても親が働かないといけないので預かってもらいたいという場合になる。家庭の事情等によりやむを得ず働かなくてはならない場合や核家族の方とか。</p>
委員 事務局	<p>病児保育と病後児保育で分かれているのはなぜか。</p> <p>病児とは、施設において体調を崩した子で、お迎えまで預かってあげないといけない。明らかに家から病気なのに連れてこられた子を預かるというのとは違う。</p> <p>看護師や養護教諭がいたほうが専門的にアドバイス等していただけて、親にも理解を得られやすいのではないか。園内で一定の基準は作らないといけないと思う。</p>
委員 委員 委員	<p>ガイドラインにも病児とは何かを詳しく書いたほうがよいと思う。</p> <p>仕事があるからと熱があっても連れてくる親がいるのではないか。</p> <p>その場合医者に見てもらって感染症ではないと証明してもらわないといけないと思う。広く感染すると怖いので。</p>
委員 委員 委員	<p>どの範囲の感染症ならよいのか。</p> <p>医者の判断で決めている。</p> <p>知識のない保護者は病気があっても見てもらえたとらえかねない。仕事といっておけばいいと思っている方もいると思う。</p>
委員	<p>そのあたりの文言を考えていただくとする。</p> <p>3、子育て支援の位置づけについてどうか。</p>
委員 事務局 委員 事務局	<p>子育て支援の職員が必ず1名いることになる。</p> <p>週3日という文言はなくすということによろしいか。</p> <p>子育て相談は入園していない家庭を回って支援というのも含むのか。</p> <p>実際にされている認定こども園もある。入園していない家庭に出向いてイベントの案内とか子育ての相談とかされているのはいいことだと思う。</p>
委員	<p>その時は市の支援がいると思う。家庭にいる子というのは個人情報に係ることなので。</p>
委員 事務局	<p>市からの情報提供をするという部分がある。保健師さんがよく知っておられるので横の連携も取っていけるようにすべき。</p> <p>ありとあらゆるノウハウが集まって、地域の子どもたちを育てていくという理念を持って考えていくといろんなことができると思う。</p>
委員	<p>訪問という文言は現場をみながら考えるということによろしいか。</p> <p>4、地域医療公的機関小中学校との連携についてどうか。</p>
委員 委員 委員	<p>4・5歳児は小学校と連携をとらないといけない。</p> <p>小学校のそばにあれば支援もしやすい。</p> <p>現場としても、保育所でも幼稚園でも連携はしっかりとっている。小学校からも来ていただいているし、毎月何回もあることなので大事にしていきたい。</p>
事務局	<p>こども指針のほうでも、義務教育へのなめらかな接続として宍粟市のこども像を協議させていただいている。</p>

委員	保育所・幼稚園・小学校の先生同士の話し合いはあるのか。
委員	1年を通してある。
事務局	波賀のみどり保育園や波賀幼稚園でも小学校と交流しているので続けてほしい。
委員	すべてができるというものではない。
委員	園児が小学校の運動会の予行演習に行き喜んで帰ってきた。そういうのは必要なのだと思った。
委員	地域によってできる所と出来ない所があるのはどうするのか。
事務局	考え方としては3歳からの教育については基本的に地域の中でと考えている。中には地域外の子どももいて、100%小学校へ繋ぐことはできない場合もでてくるが、大きくとらえて地域の子どもは地域の中で育てる、特に3歳からの3・4・5歳教育をしていきたい。
委員	例えば自分が行かない小学校でも大きなお兄ちゃんお姉ちゃんのやっていることを見るというのは子どもにとって勉強になると思うのでやっていただきたい。
事務局	公立の保育所でもいろいろな校区の子どもを預かっているが、実際の小学校へ行って特に5歳児は来年の自分の姿を描くという点で他の小学校へ行く子も経験させたいと思っているし、できると思う。
委員	城下校区では、中学校とも交流しているが中学生にもいい影響を与えている。
委員	うちの保育所では東中学校と交流しているが、非常にありがたい。
事務局	城下幼稚園と山崎南中学校の連携は教育委員会からお願いしているが、他の中学校区にも広げようとしている。連携はどんどんしてくださいと勧めている。千種中学校区は保・幼・小・中・高の交流をしている。もともと小中一貫教育でモデル的にされていたが、千種高校では、連携型の中高一貫教育で県教委と市教委との間で協定を結んでいる。その連携を保育所や幼稚園へ広げていった。
委員	そういったことを民間の認定こども園でやるとすると自分たちですることになるのか。
事務局	大きな方向で小中連携を平成25年度から中学校区でスタートしようとしている。8中学校区で進んでいる中で、就学前の幼保とも連携しようとしている。事務局は校区の中の小学校か中学校が持っている。
委員	働きかけはどちらがするか文章を書いて出すとか大変。
事務局	千種杉の子保育園の場合、中学校のほうから出向いて行って打合せをしていった。指導要録・保育要録は法律で義務つけられているので、連携連絡会議をもっと充実させていったらどうか。どちらがするのではなくお互いが自らの仕事として地域の子どもたちのために取り組んでほしい。こども園は地域の幼児教育の核になるので使命として担ってほしい。
委員	地域との連携はこれでよろしいか。
委員	連携事業は来てもらうだけじゃなく、公立の幼稚園であっても小学校や地域へも幼稚園から働きかけることも多い。
委員	こども園がひとつひとつ企画してするのは大変なので、当面は働きかけてくれたほうがいいのかと思う。
委員	地域の幼児教育の場が認定こども園だけになると、地域との連携会議をもうけることになるのか。
事務局	評議員会に地域からも入ってもらう仕組みは盛り込まないといけないと思う。

委員	ガイドラインの中に評議員会とあるが、理事が6人、評議委員が13人と倍以上いる。保育園のことを評議員会で否決されたら理事会にもあげてもらえない。
委員	5、研修体制・園評価の実施についてどうか
事務局	P D C AとはP=P L A N、D=D O、C=C H E C K、A=A C T I O Nである。
委員	Pの人材育成計画とは、どういうことか。
事務局	保育士にも経験の差があり、それに応じた研修を計画していくことが必要ではないかということでこういう書き方になった。研修計画でもいいと思う。
委員	市民から見て正しく評価しているのか分からない。
事務局	自己評価・園関係者評価・第三者評価、全てするべきだと思っている。
委員	P D C Aの後にニュープランとして評価した上で新しく改革されている。その後外部評価がくることになる。
委員	研修を公開でというのは重いのではないか。公立の保育所で研修を公開でやっているところを知らない。
委員	公開しないと進歩がないし、公立では公開保育の後、研修も公開している。
委員	公立でもできてないことを、新しい認定こども園ですというのはできるのか。
委員	今の民間保育所で公開保育や研修の経験のある所長は少ないのではないか。それをどうやって育てていくかというのは大きな課題だろう。
委員	親としてはハードルは上げて欲しいが、それで職員がいなくなってしまうのもない。実現可能なものにしないといけない。
委員	私立では法律に加え経営のノウハウもいるし、研修を進めるのはとても難しい。
事務局	公開にこだわるわけではないが、こども園における先生方の研修をしていただくのが狙い。常に子どものことを考えて向上心のある前向きな職員でいてほしい。
委員	進んでするようにしてほしい。
委員	公開保育をするとすべて見られる。
委員	今の保育士は前向きで高い志を持っているので大丈夫だと思う。
委員	園長会主催研修への参加についてどうか。
事務局	今までは園内研修、市が主催する研修会へ参加してもらっているが、職員が交流しながらいろいろな情報を得る研修を開催してもらいたい。
委員	位置づけは、教育委員会のこども未来課の指導を受けることになるのか。
事務局	そうなる。
委員	県内のこども園の連携の会はあるか。
事務局	認定こども園の協会がある。
委員	園評価についてどうか。ガイドラインでも触れてあったと思うが。
委員	今勤めている園長や職員の身分はどうなるのか。
事務局	認定こども園に市の職員を派遣するという話があったと思うが、永久的に派遣することは地方公務員法の規定上できないと考えている。
委員	短期間の出向ということだと思うが、そうすると給与は市が持つということか。
事務局	市が持つということになると、条例、規則等の整備が必要になってくると考えている。
委員	この話し合いの中でいろいろ意見を言ってきたが、民間に全て任せるとは考えていない。でも、宍粟市の子どものために一生懸命考えさせてもらいたい。
委員	公立を残してもらいたい、職員の交流も頑張っているのだから大切にしてもら

事務局	いたい。広範囲から委員で討論してきたが、次回からは現場の先生の意見をしっかり聞いてほしい。
委員	公も民も一緒に考えていきたいと考えている。
事務局	公立のこども園の可能性はないのか。
委員	充実した内容を提示してあるし、なし得るためには社会福祉法人に担っていただくことが必要であると考えている。結果は何年か後の評価を受けることになるだろうが、努力を惜しまず新しい仕組みを目指したい。今のところ公立でこども園をするのは難しいと考えている。
委員	波賀は民間でこども園をやったが、他は出来なかったのが公立でこども園を、では納得されないと思う。民間でとなるとお金の使い方が変わり、市のお金が浮くと思う。
事務局	浮いたお金は充実した職員の配置なりに回すということでもっと質がよくなるということだと思う。
委員	まさにそういう想いで新しいこども園を考えていきたいと集まってもらっている。
事務局	こども園を視察したが、民間のこども園は、まだ足りない部分を公から学んで頑張っておられた。
委員	公か民かではなく新しい仕組みはどうかというところを論点にしていきたい。
委員	子どものことを一番に考えなければいけない。
事務局	現公立幼稚園の少人数園をなんとかしていただきたいと要望があるので、早急をお願いしたい。
委員	教育委員会として検討しているが、地域の施設であったり、少人数でも保護者のこともあるので無理やりにはしていないのが現状である。
事務局	第4回が終わったが、次回もまたお願いしたい。
事務局	他の部会でも4回目が終了し、最終に向かっている。次回までにもう一度部会を開くか全体会に挑むか部会長さんと調整させていただいて決めることにさせていただきます。